



花巻市少年センターだより

令和5年
7月号

7月～8月は「青少年の非行・被害防止県民運動」の期間です

内閣府では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強化月間」とし、この期間、国民の理解を深め、青少年の非行・被害防止について、関係機関・団体が地域住民と協力・連携してさまざまな取り組みを集中的に実施しています。

◆令和5年度 全国最重点課題及び重点課題◆

・最重点課題 インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」の3つの柱であるフィルタリング利用率向上のための取組、青少年のインターネットを適切に活用する能力の向上促進、ペアレンタルコントロールによる対応の推進を図ることとし、青少年や保護者等に対し、青少年によるインターネットの適切な利用に向けた啓発を行う。

- ・重点課題1 有害環境への適切な対応
- ・重点課題2 薬物乱用対策の推進
- ・重点課題3 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- ・重点課題4 再非行（犯罪）の防止
- ・重点課題5 重大ないじめ・暴力行為等の問題行為への対応

◇岩手県でもこの月間に呼応し、7月から8月までの2カ月間を「青少年の非行・被害防止県民運動」の実施期間と定め、各種事業を行うこととしております。

◇花巻市少年センターでは、期間中、少年の健全育成と非行の未然防止を目的に、少年補導委員85名が街頭補導活動（巡回）や意識的に子ども達に声をかける取組みを行います。



少年補導委員は
緑色の腕章とオレンジ色のベストを着用しています！

♥地域の子どもを育てる愛の一声運動実施中♥

この運動は、地域の少年たちの安全を守り、健やかに成長するための環境を整えるために、取り組んでいるもので、『おはようございます』から始まり『気をつけて帰ってね』『こんばんは』など、日常生活の中で、意識的に子どもに声をかける運動です。

地域やご家庭で子どもたちの見守りをお願いします！



「こども家庭庁」 令和5年4月1日新しく創設された政府の機関です。



※スローガン「こどもまんなか」※

一人ひとりの意見を聴いてその声をまんなか置き、最もよいことは何かを考えて、政策に反映する。みなさんや子育てしている人たちの困っていることに向き合い、いざというときに守るための仕組みをつくっていきます。こども・若者がぶつかるさまざまな課題を連携し解決、大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくために司令塔がこども家庭庁です。



こどもや若者のみなさんは、一人ひとりが大切な存在です。自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。

こうした社会を目指してこどもや若者に関する取組を進めていくための基本となる事項を定めた法律です。日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目視し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。

これまで、こどもに関する仕事は、政府のいろいろ省庁が別々に行っていました。これからは、『こども家庭庁』が、こども政策全体のリーダーになり、課題に取り組めます。

令和4年度 少年センター活動状況

年間実績日数292日、実施延べ人数640人

実施回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
午前	0	3	1	1	1	1	2	1	2	3	1	3
午後	1	19	19	16	13	14	15	14	16	18	14	13
夜間	0	7	12	9	13	12	9	10	7	6	6	10
合計	1	29	32	26	27	27	26	25	25	27	21	26

少年補導委員従事数(延べ)

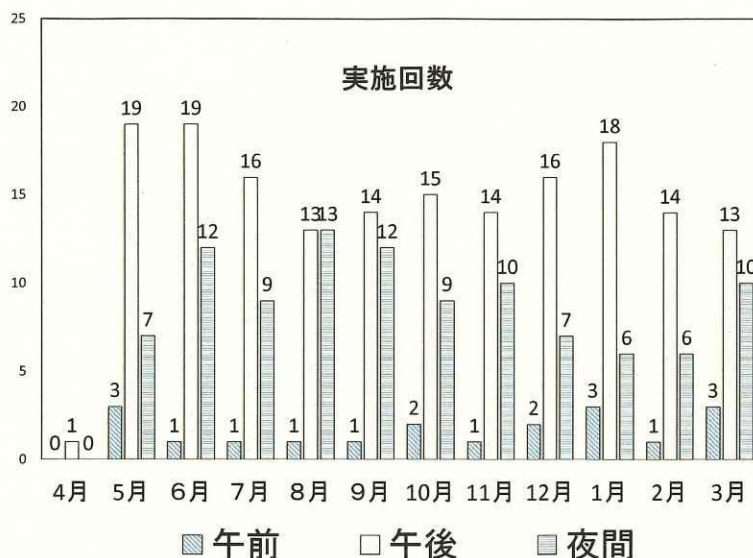
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
午前	0	8	2	2	2	2	6	2	6	5	2	5
午後	2	38	39	32	30	30	34	35	34	41	30	27
夜間	0	16	26	20	33	28	22	22	13	12	14	20
合計	2	62	67	54	65	60	62	59	53	58	46	52

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月は活動を「自粛」しました。

少年補導委員は、それぞれの地域などで、巡回や声掛けなど、少年非行など未然防止につながる活動を実施しています。

少年センターの活動にご支援・ご協力を
よろしくお願いします。

実施回数



従事した数(延べ)



令和5年4月1日より、道路交通法が改正され「自転車利用のヘルメット着用が努力義務化されました」



自転車を運転する(同乗する方も)すべての人が、ヘルメットをかぶることに努めなければなりません。また、保護者の方は、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

Q1 自転車に乗るとき、ヘルメットをかぶったほうがいいの？

➡A1 ヘルメットは自転車事故からあなたの命を守ります。

◎死亡事項で亡くなった人の約7割は頭部に致命傷を負っています。

(平成30年～令和4年：警視庁より)

Q2 ヘルメットの選び方は？

➡A2 サイズの合うものを選びましょう。

◎購入する際、自分、子どもの「頭囲」に合ったサイズを選びましょう。

サイズが合わない、ヘルメット本来の機能が発揮されません。

Q2 正しいかぶり方は？

➡A2 水平・目深に被り、あごひもを忘れずに。

◎眉の上あたりまで、目深にかぶる。水平にかぶる。あごひものV字の位置が耳の下にくる。あごとひもの間は指が1～2本入る程度。



Q & A



1 花巻市少年センターでは、少年に関する相談を受け付けております。

2 出前講座はいかがですか？ ご利用ください！

・市少年センターでは、こどもや保護者にインターネットやスマートフォンの利便性や落とし穴などについてわかりやすく説明いたします。開催は無料です。
問合せ先 花巻市少年センター 電話 41-3552

ご利用して
ください！



《発行》

花巻市少年センター
(市民生活総合相談センター内)
電話 41-3552
(直通)
FAX 41-1299